

組合スローガン：一致団結、総力を挙げて事業の早期完成を目指そう

1 第48回総代会を開催

7月30日(日)、総代63名(書面による4名を含む)の出席のもと、①平成28年度収支決算等、②事業期間を2年間延長する事業計画の一部変更(案)の2議案の審議が行われ、いずれも賛成多数で承認・可決されました。

また、組合から、大規模商業施設についての状況報告をさせていただくとともに、名古屋市が全日本土地区画整理士会に委託し、本組合の事業見直しの検討を進めるにあたり、組合事業が収支不足に陥った原因調査を実施した結果について、区画整理士会より説明があり、市、公社、組合それぞれに責任があるとの見解が示されました。

なお、議案等の概要、質疑応答は、「組合だより」(9月発行)に掲載する予定です。

2 大規模商業施設について

現在、組合では、A、B1、B2、Cの4つの大規模商業施設街区について、それぞれユニーから斡旋された事業者と話し合いを行っています。

Aブロック(約1.3ha)については、5月にユニーを通じて4社から提案を受け、現在、最も提案内容が良かった伊藤忠商事と契約に向けた交渉中です。

B1ブロック(約7.8ha)については、外資系大型小売店の誘致が実現するように、引き続き、交渉をしています。

B2ブロック(約1.3ha)及びCブロック(約3.4ha)については、借地を含むことから5月に地権者説明会を開催しました。その後、Cブロックはコメリと保留地の価格交渉を行い、B2ブロックは複数の事業者からの打診に対応しております。



3 工事状況等(平成29年7月末時点)

- 平成28年度から繰越していた野添川2号橋(野添下橋)、2号調整池周辺の区画道路(幅員9m)等の工事は、全て5月末に完成しました。
- 8月から、ガイドウェイバスの回転場をJA(志段味支店)の東側から南側に移設する工事を行っています。将来はB1ブロックに移設する計画ですが、B1ブロックの事業者がまだ決まっていななかでAブロックを早期売却するための止むを得ない措置ですので、ご理解ください。なお、Aブロックの敷地は自転車駐輪場ではありませんので、自転車を止めないように、ご協力をお願いいたします。
- 今年度の除草は、組合の自助努力として経費を削減するため、組合理事が直接監督しております。問い合わせ等については、組合事務所にご連絡ください。

4 理事会等の開催状況（平成29年4月～平成29年7月）

（1）理事会・役員会

回数	月 日	主な審議事項
第1回	4月5日	・組合ニュース第5号 ・95街区(Aブロック)の保留地販売
第2回	4月19日	・仮換地分筆承認願い ・73街区(Cブロック)の保留地処分価格 ・73街区(Cブロック)、100街区(B2ブロック)の借地権者への説明会 ・バス回転場の移設
第3回	4月26日	・73街区(Cブロック)の評価員の答申を受けた保留地処分価格 ・組合ヒアリング
第4回	5月10日	・平成29年度除草委託の設計説明 ・平成29年度才井戸流周辺水文モニタリング調査業務委託の設計説明 ・バス回転場設計業務委託の設計説明 ・下志段味第11号公園・中志段味第13号公園詳細設計業務委託に関する協定 ・大規模商業施設に関する説明会
第5回	5月24日	・平成28年度道路等維持補修工事の変更設計説明 ・(仮称)野添川2号橋築造工事(上部工その1)・第6期区画道路築造工事及び(仮称)野添川2号橋築造工事(上部工その2)【併存】の変更設計説明 ・野添川護岸工事(その1)及び野添川護岸工事(その2)【併存】の変更設計説明 ・(仮称)野添川2号橋に隣接する護岸工事に関する実施協定の一部を変更する協定について ・第7期区画道路築造付帯工事の変更設計説明 ・組合だより第66号 ・95街区(Aブロック)保留地のユニー(株)からの斡旋事業者における優先交渉権者等の選定
第6回	6月7日	・バス回転場にかかる組合管理地の一時使用の変更等 ・Aブロックにかかる土地売買契約書(案)及びユニー(株)との不動産売買等変更仮契約書(案)
第7回	6月21日	・損失補償について ・長戸川造成計画詳細設計業務委託の費用の負担に関する覚書 ・下志段味線尾張旭市境の支道について ・平成29年度街区・画地確定測量業務委託の設計説明 ・仮換地指定の取消の同意(上下水道局用地)
第8回	7月5日	・平成28年度収支決算等 ・事業計画の一部変更案について(期間延伸) ・バス回転場移設工事の設計説明 ・都計下志段味線道路詳細(暫定形)設計業務委託(その2)の設計説明 ・平成29年度調査設計業務並びに工事に係る設計書の作成、管理・監督及び検査業務委託についての協定書 ・損失補償検討委員会の設置 ・業務委託契約の変更
第1回 役員会	7月19日	・第48回総代会について ・平成28年度道路等維持補修工事の変更設計説明

（2）各係会

庶務・会計係会5回、設計工事係会8回、換地係会6回を開催。

（3）特別委員会等

事業推進検討委員会1回、指名選定委員会1回、委員長会1回、監査会1回、評価委員会4回を開催。

また、名古屋市区画整理課及び専門家（全日本土地区画整理士会）と共同で事業推進会議を3回開催。